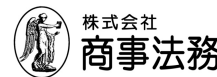


[緊急開催]まだ間に合う！

# 中国個人情報保護法に基づく個人情報の中国からの越境移転 ～標準契約方式を実務解説～

セミナー番号:51230510



——中国から国外への個人情報の越境移転について、実務的観点から標準契約の導入にあたっての諸問題と、標準契約のポイントを整理し、GDPRにおける標準契約条項との比較も交えながら解説。

## 主要講義項目

### I 中国の個人情報保護法制

1. 世界を取り巻く経済安全保障の潮流
2. 中国の国家安全保障の近時の考え方と個人情報の位置付け

### II 中国個人情報保護法の実務Q&A

1. 中国個人情報保護法対応の第一歩の To Do
2. 個人情報の越境移転が生じるケースとは
3. 越境移転が適法となるためには
4. プライバシーノーティスの作成方法と個人の同意
5. 標準契約締結により適法とするための各種要件とステップ
6. 個人情報保護影響評価とは何で、何をすべきか

### III 標準契約のポイント

1. 誰と誰が締結する？グループ企業の場合の処理
2. 中国側（個人情報取扱者）の各種義務とは
3. 外国側（本土外の個人情報の受領者）の各種義務とは
4. 個人情報の再移転のケース
5. 中国側・外国側の双方が行うこととなる表明保証とその準備
6. 個人情報の主体から何を請求されることがありうるか
7. 個人情報の漏えいが生じた場合に対応するべき事項
8. 標準契約に違反した場合のペナルティ

### IV 2023年6月1日までの To Do

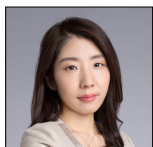
(講義時間：約2時間30分)

## ● 講師紹介 ●



**中川裕茂** (なかがわ ひろしげ) 弁護士 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー、日本及びニューヨーク州弁護士、元北京オフィスの首席代表。20年にわたり中国関係の法務を専門として、主として中国メインランド・台湾・香港その他アジア各国に関連する投資案件、経済安全保障分野（特に中国メインランド）、独禁法、企業不祥事対応、各種調査事案、内部通報対応、アンチダンピング等の通商問題、国際仲裁案件のアドバイスを専門的に行っている。



**尾関麻帆** (おぜき まほ) 弁護士 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業スペシャル・カウンセラー、日本弁護士。2017年以降、同所上海オフィス一般代表、2020年以降、現在に至るまで同所北京オフィス一般代表。2008年に入所依頼、クロスボーダー案件を中心に手掛けていたが、2016年以降は、主として中国メインランドに関連する進出・撤退案件、企業不祥事対応、各種調査事案、債権回収案件、国際仲裁案件のアドバイスを専門的に行っている。

## ご視聴の要領

◇2023年4月27日(木)13時30分～16時にLIVE配信を行い、その後、収録動画を配信します◇

《視聴方法》ご視聴可能期間開始までに、Eメールにて視聴URLと動画・資料等閲覧のパスワードをご連絡いたします(パスワードご連絡後は、視聴可能期間内であれば、いつでも、また何回でも繰り返しご視聴いただけます)。

- ご視聴可能期間：2023年5月10日(水)10時～2023年7月10日(月)17時
- お申し込み期限：2023年7月3日(月)17時まで
- 受講料(1名分)：33,000円(税込)——お申し込み1口に対し、1名様のご受講に限ります。

※お申し込み方法等は、裏面をご覧ください。

## 講座開設の趣旨

- ◆中国の個人情報保護法が2021年8月に公布されてから1年半が経過しました。日系企業の最大の関心事は、個人情報の中国から国外への越境移転の問題であり、これまでは各種の適法化要件の実現が法令の未整備により現実的に困難な状況が続いていました。ようやく2023年2月に「個人情報越境移転標準契約弁法」及び標準契約のひな型が公表され、同年6月1日から施行されます。
- ◆中国の個人情報保護法は、中国独自の経済安全保障の政策やデータ主権の考え方が体现されており、法律の背後にある思想を理解することがまずもって重要です。そして、公表された標準契約のポイント(準備、リスクの把握、実施実行)を理解した上で、企業内での体制を整備する必要があります。
- ◆本講座では、中国に現地法人を置く日本企業の総務・法務・人事担当者、また子会社のマネジメントや総務・人事担当者を対象に、実務的観点から標準契約の導入にあたっての諸問題と、標準契約のポイントを整理し、GDPRにおける標準契約条項との比較も交えながら解説します。また、受講後にすぐに実務に着手できるよう、標準契約のひな型についても日本語と中国語を併せてご紹介します。

※本講座は収録時にLIVE配信(2023年4月27日(木)13時30分~16時)を実施する予定です。詳細はホームページをご確認ください。

## お申込要領・ご注意事項

- 本セミナーは、収録動画を配信してご視聴いただきます。必ずお申込前に、弊社HPの各セミナー案内画面(下記QRコードよりアクセスできます)上の「WEBセミナーの推奨環境・受講方法」、「WEB配信ご利用の注意事項」をご覧のうえ、「サンプル動画」にて視聴可能であることをご確認ください。
- 受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書・振込用紙を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込み下さい。特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 視聴URL・パスワードのご案内後や、講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」(<https://www.shojihomu.co.jp/p005>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)  
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>)  
電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: [law-school@shojihomu.co.jp](mailto:law-school@shojihomu.co.jp)

本セミナーの  
QRコード →



切り取らないでください

## 〈有料WEBセミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 西暦2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。お申込みの際、下記のいずれかを○で囲ってください。

講座名: 『[緊急開催]まだ間に合う! 中国個人情報保護法に基づく個人情報の中国からの越境移転』(受講料: 33,000円(税込) 1名分)

※社名	※住所	(〒 - )
※部署名:		
業種:	※TEL. - -	
※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験
		約__年 約__年
		今後のご案内の要否(注) 郵送希望Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をするを希望される方は、○で囲んで下さい。↑